

第5回 広島市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

- 1 日時 平成28年10月11日(火) 14:00~15:00
- 2 場所 合人社ウエンディひと・まちプラザ 北棟5階 研修室A
- 3 出席者

(1) 委員

広島大学 藤原会長、広島市道路交通局 品川委員、
西日本旅客鉄道(株) 折中委員、広島高速交通(株) 榎野委員、広島電鉄(株) 平町委員、
(公社)広島県バス協会 西川委員、(一社)広島県タクシー協会 竹上委員代理、
広島県旅客船協会 松山委員、(株)広島バスセンター 恵良委員、
中国地方整備局広島国道事務所 福代委員、広島市道路交通局 梶田委員、
広島県土木建築局 村田委員、広島県警察本部交通部 新田委員代理、
広島市社会福祉協議会 山本委員、広島消費者協会 徳田委員、
中国運輸局交通政策部 北川委員、中国運輸局広島運輸支局 茅原委員、
広島県地域政策局 木村委員、広島市都市整備局 高橋委員

(2) 事務局

広島市道路交通局都市交通部 藤田公共交通計画担当課長、担当職員

内 容

《広島市地域公共交通網形成計画(素案)について》

ー素案について事務局より説明ー

(松山委員) 広島県旅客船協会専務理事

- ・ 素案の対象地域のところに、市全域を対象とし周辺市町と連携を図るとある。第4回協議会資料では、「特に地域公共交通網形成計画を作成する市町については整合を図る」と記載してあった。船舶では関係の深い江田島市も既に網形成計画を策定しているが、こういった計画策定済の市町との整合はどのように図っているのか。また、位置付けた施策を今後どのように進めていくのか聞かせてほしい。
- ・ 25ページに記載している公共交通の課題の中に「高齢者に対応した交通環境づくり」があり、バリアフリー対策の一層の推進とある。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を策定し、全国各地でより高い水準のユニバーサルデザインのまちをつくっていかうとしている中で、この網形成計画にどのように盛り込んでいくのか。

(事務局)

- ・ 江田島市、廿日市市、東広島市などでは既に網形成計画を策定しているため、特に、こうした記載をしておく必要はないと考えた。今後ともしっかり周辺市町と連携を図っていききたい。
- ・ この計画で重要なことは交通難民を発生させないことであり、マイカーを運転できない高齢者に対しても公共交通を充実させることで、公共交通を利用できる環境をつくっていききたい。その過程の中で、委員御指摘のバリアフリー等についてもレベルアップに努めていききたい。

(折中委員) JR西日本副支社長

- ・ 最後のページに評価体制というのがある。PDCAサイクルは毎年度まわすというイメージで良いか。

(事務局)

- ・ 決定事項ではないが、事務局としては、一年に一回程度、こういったサイクルの中で見直しをしていきたいと思っている。

(木村委員) 広島県地域政策局地域力創造課長

- ・ PDCAサイクルは、一年に一回程度行っていくことは重要であると思っている。その際に、63ページにある指標が一つのメルクマールになって、その達成状況がどうなのかということになると思う。ここに書いてある指標の部分と機能強化策の部分、何の取組をしたらどの指標が動くのかというイメージが少しわかりにくいように思うがどうか。
- ・ 第Ⅰ部の27、28ページにある目指すべき公共交通体系と、第Ⅱ部とのつながりがわかりにくいように思う。何か考えがあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ 網形成計画に盛り込んでいる様々な機能強化策を評価していく上では、一つの機能強化策がそのまま評価指標に反映されるものではないことから、機能強化策ごとに判断するのは難しいのではないかと考えている。
- ・ こうしたことから、今回の網形成計画では、専門的な指標ではなく、市民にわかりやすく、また、経費をかけずに収集が可能なデータで算定できる指標を採用している。指標の数値そのものよりも、経年変化を捉えることによって評価をしたいと考えている。
- ・ また、第Ⅰ部の目指すべき公共交通ネットワークと第Ⅱ部の機能強化策とのつながりについては、機能強化策一覧表において、各取組がどういった階層や機能に影響するかということを整理事ることによって示している。

(藤原会長) 広島大学大学院国際協力研究科教授

- ・ いくつかの施策を組み合わせた結果、満足度が上がったり、利用者数が増えたりするような、多分、単純なメカニズムではないところで目標値は動いていくのではないかと思う。例えば、速達性を上げたらすぐ利用者の増加につながるかといえば決してそうではないかもしれない。いろいろなものが組み合わさってはじめてパッと利用者が増えるようなことが起きるのではないかというのが、恐らく広島市くらいのスケールの街だと考えられる。それをわかりやすくするために、階層構造というものを入れて、下の方でいくら頑張っても上の方で切れてダメになったら満足度は高くない。また、上の方でいくら投資しても、地域交通のところはダメだったら外出のしようがない。こうしたことから、全体を通して、満足度が良くなったり、利用者が増えたり、補助金の率が変化したりすることを評価しようとしている。それを文章で書くことはなかなか厳しいので、こういった形で整理しているということだろうと思う。

(恵良委員) 広島バスセンター運輸対策室長

- ・ まちづくりや観光という視点も重要と思う。最近、特に外国人の方が多く広島に来られるようにな

っており、そういった外国人への対応として、交通結節点の案内情報という位置付けの中に、多言語表示なども盛り込んではどうか。

(事務局)

- ・ 31ページに記載している目標に、高齢者や外国からの来訪者を含むすべての利用者にとってわかりやすく使いやすい、持続可能な公共交通体系を構築するとしているように、観光の視点も踏まえた計画としている。

(松山委員) 広島県旅客船協会専務理事

- ・ 24ページにある「航路の現状」は単に航路があるという記述となっており、他のバスや路面電車と比較して、問題点や課題が示されていない。この記述では旅客船航路に特段の問題・課題等が生じていないという誤ったメッセージを与えかねないので、解決策があろうが無かろうが出来るだけ他の交通機関とのバランスをとった記述をしてほしい。
- ・ 17年ぶりに県が構想検討委員会を立ち上げて長期構想を検討していくことにしている。以前も、港と周辺部あるいは都市部などで交通ネットワークをいかに確保していくかということが課題としてあったが、なかなか連携できなくて取組が前進していない。これを踏まえて、次期構想では、十分に検討して対応していこうとしている。それについて、市としてどう対応されるのかということを知りたい。
- ・ 以前の協議会で、地形的な特性を活用した「水上交通」を、観光交通ではなく通勤などビジネスの交通として検討したらどうかと提案したと思う。また、「BRT」についても同様に検討をお願いしたと思うが、これらについて何故記載されなかったのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 現状からの課題分析を踏まえ、それを解消するための施策展開という流れで記載しているが、船舶については機能強化につながる課題分析に至らなかったものである。
- ・ 現時点で、今後検討を行っていく次期構想の内容が、この網形成計画にどのような影響を及ぼすのかわからないが、連携して進めていく必要が生じれば対応することにした。
- ・ 「水上交通」や「BRT」の取組については、これまでの協議会の議論の中では、具体的な取組として本計画に盛り込むほどの方向性は見出せなかったと認識している。

(藤原会長) 広島大学大学院国際協力研究科教授

- ・ 「航路の現状」の記載内容について、例えば、航路数を過去からの時系列で表すことは可能なのか。

(松山委員) 広島県旅客船協会専務理事

- ・ 可能である。

(藤原会長) 広島大学大学院国際協力研究科教授

- ・ そういったデータは示した上で、さらに、機能強化策に盛り込んでいるPASPYとの連携や陸上側の公共交通との連結性につながる「船舶と陸上交通がシームレスな交通体系」のようなことを記載しておけばよいのではないかと思う。
- ・ 「航路の現状」の表に置き換えて、経年的に変化した航路数や利用者数などを入れて、説明文を一

行程度書き加えてはどうかと思うが事務局はどうか。

(事務局)

- ・ データを頂いて調整したい。

(藤原会長) 広島大学大学院国際協力研究科教授

- ・ この網形成計画はデザインの段階であり、次は再編実施計画に移らなければならない。これでこそ、本当の見直しになるので、それにつなぐという意味で、タイミング、時間が重要であると思っている。今回頂いた御意見を反映しながら、さらに、市民意見募集によって実際の利用者からの声が頂けるので、そこからまた必要なところは修正する必要があると思うので、それを受けて次の再編実施計画に移らせていただくことになる。
- ・ この素案については、必要な修正をした後に、市民意見募集をかけるということによろしいか。

(一同了解)

(藤原会長) 広島大学大学院国際協力研究科教授

- ・ それでは、本日の素案についての協議は終了する。次に、今後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 地域公共交通網形成計画については、今回の意見を踏まえ素案を修正し、市議会において報告、その後、市民意見募集を経て策定となる。
- ・ 本協議会の目的は、「地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う」こととしている。今後は、形成計画の実施に関して、例えば、再編を実施していくために必要となる計画に関する協議、形成計画に位置付けた機能強化策の達成状況の評価・検証、そのほか公共交通の改善に資する協議・検討などについて必要に応じ開催していく予定としており、引き続き、協議して意見を頂きたい。

以上